

お知らせ

募集やイベント、お知らせなど皆さんの暮らしに役立つ情報をお届けします。

蜜蜂を飼育する場合は毎年届け出が必要です

蜜蜂を飼育する方や飼育を計画している方は、毎年、蜜蜂飼育届を県に提出する必要があります。届出書は県ホームページ（岩手県 蜜蜂飼育届で検索）を利用するか、お問い合わせください。

▼提出期限 令和5年1月31日(火)

▼対象者 蜜蜂を飼育する方（趣味含む）※花粉交配用のみ、学術研究用に密閉された空間で飼育している方は届出対象外

▼提出・問い合わせ 盛岡広域振興局農政部（☎629-6603）

令和5年産 銀河のしずくの作付け登録

令和5年産の「銀河のしずく」を作付けするには登録が必要です。申請方法など詳細は県ホームページ（QR）へ。JA出荷分は、農家ごとの申請手続きは不要です。



▼申し込み 12月16日(金)午後5時までに、役場産業観光課農林振興係（☎611-2613）へ。

▼問い合わせ 盛岡広域振興局農政部農業振興室（☎629-6599）

全国的に事故多発中 ごみの捨て方に注意を

盛岡・紫波地区環境施設組合のごみ収集車で、使い切っていない花火により煙が発生しました。全国的にスプレー缶、カセットボンベ、リチウムイオンバッテリーなどによる収集車の発火事故が多発しているため、ルールを守ったごみ出しをお願いします。

▼問い合わせ 盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター（☎697-3835）

全国植樹祭の 一般参加者を募集します

詳細は全国植樹祭公式ホームページ（QR）へ。



▼日時 令和5年6月4日(日)

▼会場 高田松原津波復興祈念公園、高田松原運動公園

▼募集区分・要件 全て開催日時点の満年齢で、計400人を募集。

個人（1人） 県内在住の18歳以上

グループ（代表含む2～5人）

- ①、②いずれも満たすこと。
 - ①全員が県内在住で6歳以上
 - ②18歳未満の方を含む場合は、保護者の承諾があり、18歳以上の方が代表であること
- ※重複応募は全て無効とする場合があります。

▼応募方法・期間 ①インターネット②郵送（12月23日(金)当日消印）11月10日(木)～12月23日(金)

▼問い合わせ 全国植樹祭推進室総務担当（☎629-5810）

【1/4から変更】JAいわて中央 役場公金派出所の営業時間

1月4日(水)から町役場1階JAいわて中央矢巾町役場公金派出所の営業時間が変更となります。

▼営業時間 旧午前9時～午後4時
新午前9時～午後3時30分

▼問い合わせ 役場出納室会計係（☎611-2551）

インボイス制度の説明会 相談会を開催します



町と盛岡税務署、町商工会、岩手中央農業協同組合、町青色申告会は、消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度、令和5年10月1日導入）の説明会と登録申請書作成を支援する個別相談会を開催します。ぜひお越しください。

※参加無料・説明会は申込不要

▼対象者 個人事業主・法人

▼日時 12月13日(火)

説明会 午前10時～午前11時30分

個別相談会 午後1時30分～午後4時（各回30分）

▼会場 町公民館3階大研修室

▼申し込み・問い合わせ 個別相談会は12月8日(木)までに、役場産業観光課商工振興係（☎611-2602）へ。

生命と生活を守る
地域のトータルケアサービス

医療 Medical care 高齢者の生活に安心と集い
介護 Nursing 子育てに身近なサポート
福祉 Welfare 保育 Childcare

医療法人社団帰厚堂・社会福祉法人敬愛会
医療福祉多機能ビル ケアセンター南昌

JR矢幅駅西口正面 TEL:019-698-2015 (代)

FAX:019-611-2071 / E-mail: ccnansyo@kikodo.or.jp 〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田5-335

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人が親身にお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎019-613-5013

結婚相談所 ムスベル
盛岡市茶畑1-17-10 さんざビル7階

※広告は広告主の責任で掲載し、町が内容などについて推奨するものではありません。

【国民年金】保険料の免除や猶予の制度をご利用ください

国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合は、ご本人からの申請によって、保険料の納付猶予または全額、もしくは一部(4分の1、半額、4分の3)が免除になる制度があります。免除の割合に応じて一定の年金額が保証される他、万が一の際の障害年金や遺族年金の保障を確保できます。役場町民環境課、お近くの年金事務所へご相談ください。



▼問い合わせ 日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)、盛岡年金事務所(☎623-6211)

結婚サポートセンターへの入会登録料を補助します

町は、町内在住の未婚者の婚活を支援するため、「いきいき岩手」結婚サポートセンター(i-サポ)への入会登録料1万円を全額補助しています。

i-サポは会員登録制で、1対1の出会いの場を提供し、理想のパートナー探しをお手伝いするものです。利用方法や補助金の申請方法、交付要件は町ホームページ(QR)をご確認ください。



▼問い合わせ 役場企画財政課企画コミュニティ係(☎611-2721)

町のカップリングイベント 矢あコンにご参加ください

カーリング体験で楽しく身体を動かしながら素敵なご縁を見つけるカップリングイベントです。ぜひお気軽にご参加ください。詳細は町ホームページ(QR)へ。



▼日時 令和5年1月28日(土)午後1時～6時

▼募集人数 男女各8人(申込多数の場合は抽選)

▼参加資格 いずれも独身の方

■男性 満30～45歳(町内在住・在勤)

■女性 満25～39歳(地域制限なし)

▼参加費 男女共に1,000円

▼会場 盛岡市アイスリンク

▼申込期限 令和5年1月19日(木)午後3時

▼問い合わせ 役場企画財政課企画コミュニティ係(☎611-2721)

火災・救急の件数

10月中の件数()内は1月からの累計

■火災発生 0件(2件)

■救急出動 101件(908件)

※盛岡南消防署矢巾分署提供

町内の交通事故件数

11月中の件数()内は1月からの累計

■物損事故 49件(576件)

■人身事故 1件(24件)

■交通事故死亡者 1人(1人)

■交通事故負傷者 0人(32人)

■飲酒運転検挙者数 1人(6人)

※紫波警察署提供

就業希望の方は「盛岡公共職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)」へ求人番号を告げてお問い合わせください(事業所へは同安定所の紹介状が必要です)。

また、スマートフォンでQRを読み取ると「ハローワークインターネットサービス」にアクセスできますので、求人情報の検索などにご利用ください。



11月15日現在

■企業名(就業場所)

①職種 ②求人番号

■(株)SOZO(高田)

①介護職員(正社員)②03010-22083121

■医療法人社団帰厚堂南昌病院(又兵工新田)

①訪問看護師(正社員)②03010-21783921

■北燃商事(株)盛岡支店(広宮沢)

①ルート営業(正社員)②03010-22496121

■(有)朝日運送(流通センター南)

①運転手(正社員)②03010-23092321

■社会福祉法人岩手県社会福祉事業団(医大通)

①看護師(正社員)②03010-22968621

■医療法人泰三会徳永整形外科(南矢幅)

①看護師・准看護師(正社員)②03010-22234621

■(株)三ツ星商会(広宮沢)

①営業(正社員)②03010-23767321

■(株)サクラダ盛岡営業所(流通センター南)

①配送員(正社員)②03010-23714821

■(株)いわて愛隣会(矢巾町(ケアビレッジとくたんの郷)、盛岡市下太田(ケアビレッジこずかたの郷・家、エイジングホーム健康庵)のいずれかに勤務)

①生活相談員(正社員)②03010-23713721

■(有)総合運輸(下矢次)①運転手(正社員)

②03010-23954121

■青森定期自動車(株)盛岡支店(広宮沢)

①中型運転手(正社員)②03010-23974821

■住宅型有料老人ホーム鶴亀(医療法人社団愛和会)(高田)

①訪問介護及び施設介護(正社員)②03010-24167921

■いしかわ耳鼻咽喉科めまいクリニック(南矢幅)

①看護師(正社員)②03010-24095921

※感染症対策のため、各種行事が延期・中止となる場合があります。また、行事に参加する場合はマスク着用や消毒などを行い、発熱などで体調がすぐれない場合は、参加をお控えください。

相続税・贈与税

毎週月曜日無料相談開催中
お気軽にお電話下さい



住所 盛岡市津志田13-2-7 電話 019-681-7311
ホームページ http://ritazeirishihoujin.tkenf.com/



代表社員税理士 和田 孝仁
代表社員税理士 岩井 直樹
代表社員税理士 渡辺 誠
税理士 小塚 光政

広報やはばに掲載する広告募集中

町は広報誌面の有効活用と地域経済の活性化のため、広報誌のスポンサーを募集します。必要書類など詳細は町ホームページ(QR)をご覧ください。

▼広告枠 縦40^{mm}、横90^{mm}

▼問い合わせ 役場企画財政課情報係(☎611-2724)



■毎週水曜日は町民環境課、税務課、福祉課、子ども課、健康長寿課の窓口を午後7時まで延長します。

◀取り扱い業務…各種証明書の交付、戸籍の届け出、転入転出、国民健康保険、国民年金、児童手当、納税相談 など▶

**すこや館で実施中の特定健診
成人検診の受診期間を延長**

町は、岩手県対がん協会「すこや館」で実施している特定健診などの各種成人検診の受診期間を延長します。まだ受診していない方は、ぜひ受診しましょう。例年、期間間近は混み合うため、早めにご予約ください。

受診券の紛失、届いていない場合はお問い合わせください。

▼受診期限 令和5年1月31日(火)

▼対象の健診 特定健診(※)、後期高齢者健診、基本健診、若年者健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん結核検診、骨粗しょう症予防検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診

▼場所 岩手県対がん協会「すこや館」※この他の医療機関で実施中の特定健診は12月28日(水)まで。

乳がん・子宮頸がん検診

▼受診期限 令和5年3月15日(水)

▼場所 岩手県対がん協会「すこや館」※この他の医療機関などで実施中の検診は12月23日(金)まで。

▼問い合わせ 役場健康長寿課健康づくり係 (☎611-2835)

**【期限延長】マイナンバーカード
申請はお早めに**

マイナポイント申し込みに必要なマイナンバーカードの申請期限が延長されました。ポイント取得を希望する場合は、期限までカードをお申し込みください。

カードの申請から交付までに一定期間を要する他、期間間際は混雑が予想されるため、お早めの申し込みをお願いします。

▼期限 マイナンバーカード 12月31日(土) マイナポイント 令和5年2月28日(火)

▼問い合わせ 役場町民環境課戸籍窓口係 (☎611-2502)

**無料で食品配布
「フードパントリー」を実施**

町社会福祉協議会は、さまざまな事情から経済的に困りごとを抱えている方へ、無料で食品を配布する「フードパントリー」を実施します。



▼対象 町内在住で経済的に困りの方のうち①または②に当てはまる方。

①子育て世帯(高校生まで)

②一人暮らしの大学生、専門学生

※学生証の提示が必要

▼配布日時・場所 12月17日(土) 午前10時～正午 町公民館2階第2研修室

▼申し込み・問い合わせ 12月9日(金)までに、町社会福祉協議会(☎611-2840 メール yshakyo2840@able.ocn.ne.jp LINE(QR))へ。

※メール、LINEの場合は氏名、住所、電話番号、家族構成、受取希望時間(①午前10時 ②午前10時30分 ③午前11時 ④午前11時30分)を記入してください。

食品の寄付を受け付けます

フードパントリーで配布するため、食品の寄付も受け付けています。詳細は上記問い合わせへ。

**子どもと大人のSDGs
ボードゲームを体験できます**

SDGsについてボードゲーム「ゲット・ザ・ポイント」で楽しく学びましょう。プレゼントも用意して、皆さんの参加をお待ちしています。詳細は町ホームページ(QR)へ。※参加無料

▼日時 令和5年1月7日(土)午前9時30分～午前11時30分(受け付けは午前9時から)

▼場所 町公民館2階第2研修室

▼対象・定員 小学3年生～中学3年生20人

▼持ち物 筆記用具、飲み物

▼申し込み・問い合わせ 12月23日(金)までに、役場企画財政課(☎611-2721)へ。

**【子育て世帯向け】コロナ禍で
影響を受けた世帯へ給付金**

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少などがあった子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を給付しています。申請方法など、詳細は町ホームページ(QR)をご覧ください。

▼申請が必要な方 次のいずれかに該当する方

ひとり親世帯

①公的年金などの受給のため、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同水準の方

ひとり親世帯以外

令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は、20歳未満)を養育する父母等のうち

①令和4年度住民税(均等割)が非課税の方

②令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

▼給付額 児童1人あたり5万円

▼提出・問い合わせ 令和5年2月28日(火)までに、町教育委員会子ども課子育て家庭支援係(さわやかハウス内☎611-2771)へ。

福祉ひとくちメモ②④

～自動車運転免許取得費用の助成～

社会活動への参加を促すため、障がいをお持ちの方に自動車運転免許の取得に必要な費用の一部を助成します。

なお、自動車運転免許証取得前に申請が必要です。詳細をご相談ください。

▼対象者 次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳をお持ちの方で等級が1～4級の方

②療育手帳をお持ちの方

▼助成額 (1人当たり) 自動車運転免許の取得に要した費用の3分の2の額 (上限50,000円)

▼申し込み・問い合わせ 役場1階福祉課 (☎611-2572)

ウェルベース矢巾が講師の健康教室 1月の参加者募集

町の健康教室を毎週火曜日に実施中。町内のメディカルフィットネスジム「ウェルベース矢巾」が講師を務めます。ぜひ、お越しください。



※詳細は町ホームページ(QR)を合わせてご覧ください。

※参加無料、予約は月ごと・月単位となります。

▼日時 10日、17日、24日、31日の各火曜日全4回 午前10時～午前11時 (受け付けは午前9時30分～)

▼場所 さわやかハウス

▼対象・定員 おおむね65歳以上で、原則全日程に参加できる方 先着20人

▼テーマ 「今年も一緒に」

新しい年に何か始めたい方は、私たちと運動しませんか?引き続き参加したい方も大歓迎です!

▼申し込み・問い合わせ 12月20日(火)午後6時までにウェルベース矢巾(岩手医科大学附属病院敷地内 ☎601-3733) ※営業時間は平日午前9時30分～午後10時30分(土日祝日は午後8時まで)、月曜定休

税の小ネタ

土地や家屋の固定資産税の納税義務者は、賦課期日(毎年1月1日)に登記簿に所有者として登記されている方です。しかし、その所有者および住所の変更登記や、土地の相続などの際に所有者の登記が行われないなどの理由で所有者が不明な土地が増えています。

そこで法務省は、所有者不明土地の「発生の予防」と「利用の円滑化」のため、総合的に民事基本法制を見直しました。今回は遺産分割の見直しについて紹介します。

▼問い合わせ 法務省民事局(☎03-3580-4111) ※民法改正関係は参事官室、不動産登記法改正関係と相続土地国庫帰属方関係は民事第二課

12月の納期 町民税第4期、国民健康保険税第6期、介護保険料第6期、後期高齢者医療保険料第6期

遺産分割に関する新たな規則の導入

令和5年4月1日施行



新たな規則はどんなもの?

相続が発生してから遺産分割がされないまま長期間放置されると、相続が繰り返されて多数の相続人による遺産共有状態となる結果、遺産の管理・処分が困難になります。

また、遺産分割をする際には、法律で定められた相続分(法定相続分)等を基礎としつつ、個別の事情(例えば、生前贈与を受けたことや、療養看護等の特別の寄与をしたこと)を考慮した具体的な相続分を算定するのが一般的です。しかし、長期間が経過するうちに具体的な相続分に関する証拠等がなくなってしまう、遺産分割が難しくなるといった問題があります。

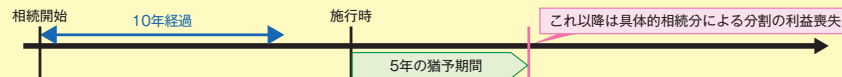
そこで、遺産分割がされずに長期間放置されるケースの解消を促進する仕組みが新たに設けられました。

長期間経過後の遺産分割のルール

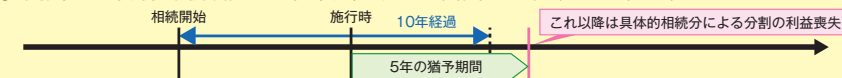
被相続人の死亡から10年を経過した後にする遺産分割は、原則として、**具体的な相続分を考慮せず、法定相続分又は指定相続分によって画一的に行う**こととされました。

※新たなルールは改正法の施行日前に開始した相続についても適用されますが、次のように施行時から5年間の猶予期間が設けられます。

① 施行時に相続開始から既に10年を経過しているケース…施行時から5年を経過した時が基準



② 施行時から5年以内に相続開始から10年を経過するケース…施行時から5年を経過した時が基準



改正法の施行日前に開始した相続についても適用されるので、早めの遺産分割が肝心だよ!

